

平成 30 年 1 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ネクスグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 秋山 司
(J A S D A Q ・ コード 6634)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 代表取締役副社長 石原 直樹
電 話 03-6759-8970

持分法適用会社の異動（株式交換）に関するお知らせ

当社の持分法適用会社である株式会社ネクス・ソリューションズ（以下「ネクス・ソリューションズ」といいます。）は、平成 30 年 1 月 29 日、株式会社カイカ（以下「カイカ」といいます。）との間で、ネクス・ソリューションズがカイカの完全子会社となるための株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、本株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動の理由

当社は、平成 29 年 8 月 10 日付「子会社の異動（株式譲渡）及び連結子会社株式の一部譲渡による特別損失発生に関するお知らせ」に記載の通り、当社連結子会社であったネクス・ソリューションズの発行株式の 51%をカイカに譲渡し、ネクス・ソリューションズを当社の連結子会社から持分法適用関連会社としました。

本株式譲渡により、カイカの持つ、AI やブロックチェーンの最新の技術と、ネクス・ソリューションズが持つ、ネクスとの親和性が高いデバイス製品を通じた IoT 関連サービスのノウハウを融合させる事で、両社の更なる成長が期待されます。

この度、カイカよりネクス・ソリューションズを完全子会社化することにより、一層の業務の効率化・シナジーを拡大し、連結収益力の強化および連結企業価値の向上を図りたい旨の申し出が有りました。当社とネクス・ソリューションズは、上記異動後も IoT 関連の共同開発を継続して行なっていることと、カイカにつきましても平成 30 年 1 月 12 日付プレスリリース「株式会社フィスコ仮想通貨取引所との業務提携契約の締結および当社子会社による仮想通貨向け AI トレーディングシステムの研究開発の開始について」に記載のとおり、従前からの業務提携契約に基づく協力関係を継続していることから、今後のカイカのおよびネクス・ソリューションズの更なる成長が当社の今後の成長にも資するものと判断し、この申し出を承諾致しました。

また、この度の株式取得にあたっては、カイカが今後も積極的に M&A および資本・業務提携を行う方針であることと、保有する現金については、現金での取得に限定される M&A および資本・業務提携案件のため留保し、株式交換での取得を希望したため、これに同意を致しました

2. 異動する持分法適用会社の概要

(1) 商 号 株式会社ネクス・ソリューションズ

- (2) 代表者 代表取締役社長 石原 直樹
- (3) 所在地 東京都港区南青山五丁目4番30号
- (4) 設立年月日 平成22年9月16日
- (5) 主な事業内容 コンピュータのソフトウェアおよびシステムの設計、開発、販売および保守、管理ならびにコンサルティング業務
- (6) 資本金 300百万円
- (7) 大株主及び持分比率 カイカ 51.0% 当社 49.0%

3. 株式交換の相手先

- (1) 商号 株式会社カイカ
- (2) 代表者 代表取締役社長 牛 雨
- (3) 本店所在地 東京都目黒区大橋1丁目5番1号
- (4) 主な事業内容 システム開発事業を中心とした情報サービス事業
- (5) 当社との関係
 - 資本関係 当社はカイカ株式を18.31%保有しております。
 - 人的関係 当社取締役1名がカイカの実務取締役を兼務しております。
 - 取引関係 該当事項は有りません。
 - 関連当事者への該当状況 カイカは当社の持分法適用会社であることから、関連当事者に該当しません。

4. 株式交換後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式状況 5,889株 (所有割合 49.0%)
- (2) 異動後の所有株式状況 0株 (所有割合 -%)

5. 株式交換の条件等

- (1) 株式交換比率
ネクス・ソリューションズの普通株式1株に対して、カイカの普通株式705.63株を割当交付する。
- (2) 当社に割当てられる株式の数
カイカの普通株式4,155,455株

6. 日程

- (1) 平成30年1月29日 ネクス・ソリューションズにおける株式交換承認取締役会決議
- (2) 平成30年1月29日 株式交換契約締結日
- (3) 平成30年3月1日 株式交換の効力発生日 (予定)

7. 今後の見通し

本株式交換が当社連結業績へ与える影響は軽微です。